**【本研修について、区の取組み、講師紹介】**

皆様こんにちは。本研修は、日ごろより世田谷区内で青少年の健全育成に携わっていただいている「青少年地区委員会」ならびに「青少年補導連絡会」の委員の皆様に向け開催しているものです。

今年度のテーマは「ヤングケアラー・若者ケアラーを知る」です。ヤングケアラーにつきましては、国がプロジェクトチームを立ち上げ、その報告に基づき地方自治体の取組みを促す施策を打ち出しており、今後、全国レベルで様々な事業や体制の整備が進むことと思います。一方で、厚生労働省による昨年度の調査では、８割以上の中高生が「ヤングケアラー」について聞いたことがないと回答するなど、当事者自身が気づくのが難しかったり、困っていても言い出すことが難しかったりしていることが、推測されています。そこで、本研修では、まずは、「ヤングケアラー、若者ケアラー」について知っていただくこと、そして、日ごろ地域で子ども・若者の成長を見守ってくださっている皆さまがそれぞれのお立場でできることにスポットをあてております。また、本映像は広く公開しております。映像をご覧になりました方は、より多くの方に「ヤングケアラー・若者ケアラー」を知っていただくよう、身近なところでお話しいただけましたら幸いです。

続いて、ヤングケアラー・若者ケアラーに関する、世田谷区のこれまでの取組みを簡単にご紹介いたします。平成26年度、全国でもいち早く実態調査を実施し、その結果を受け、翌年のケアマネージャー向けテキストに「ヤングケアラー」への配慮について記載するとともに、平成30年度、令和元年度には「ヤングケアラーシンポジウム」を開催いたしました。また、令和元年度からは、支援者向け研修を開始し、庁内関連部署による勉強会・連絡会を設置し、ヤングケアラーに関する取組み状況や課題の共有を行うとともに、支援策の検討を進めております。

区が策定している「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画　第８期」、「子ども計画（第２期）後期計画」では、ご覧のとおり、取組んでいくことを記載しております。本研修は、子ども計画に基づく取組みでもあります。

本研修の講師をお務めいただきますのは、成蹊大学非常勤講師　松﨑実穂（まつざき　みほ）さんです。ご自身、認知症の祖父の介護や、祖母の入院・在宅での見守りを体験された「若者ケアラー」でいらっしゃいました。また、横浜市に拠点をもつ団体の運営メンバーとして、現役のケアラーや元ヤングケラーが集まる会を定例で開催するなど、当事者活動にもかかわっておられます。では、松﨑講師、よろしくお願いいたします。

**【ヤングケアラー・若者ケアラーを知る(前半)】**

皆さんこんにちは。ご紹介に預かりました、成蹊大学非常勤講師の松﨑実穂と申します。よろしくお願いいたします。本日は、こちら「ヤングケアラー・若者ケアラーを知る」といったタイトルで、研修の方を進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【ヤングケアラー・若者ケアラーとは？】**

それでは次のスライドに移動します。ヤングケアラー・若者ケアラーという言葉が、近年、メディア等で使われるようになってきましたが、そちらについてはすでにご存知の方もいらっしゃると思います。本日は、まず最初にですね、改めてこちらの言葉について、内容を解説した上で、日本では今現在、ヤングケアラーの実態等はどのようなところまで掴めているのかといったお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まずケアラーという言葉についてお話しますと、こちらは文字どおり、ケアする人という意味になります。ケアというのには、介護だけではなく、養育、つまり子どもの養育といったことが主な内容になりますが、そちらも含まれています。もともとは、ケアラーというのはイギリス英語になります。そして、意味合いとしては、インフォーマルな形で、身近な人の日常生活をサポートしているという人のことを言います。インフォーマルというのはフォーマルの、逆になりますので、私的な形、私的な形でというふうに、そのような意味となっております。ですので、基本的には無償でケア、養育、介護を行っている人のことを言います。これはケアをお仕事にされているという方との違いということになると思います。そして日本語での家族介護者とか介護者という言葉も、そのケアラーの中にもちろん含まれてくるんですが、ケアラーというのはそれよりも広い範囲をカバーしているという言葉になると思います。ですので、特に家族でなくても、友人、知り合いなどをケアしている人も含むということになります。

ではヤングケアラーというのはどのような意味合いの言葉なのかと言いますと、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話介護、感情面のサポート等を行っている18歳未満の子どものことです。こちらは法的な定義というのが、今現在存在しておりませんので、一般社団法人日本ケアラー連盟による定義をご紹介いたしました。

ヤングケアラーではなく、若者ケアラーという言葉もあります。こちらは、18歳以上から概ね30歳代までのケアラーを想定した言葉になります。ケアの内容ですね、行っているケアの内容は、ヤングケアラーと同様なんですけれども、ケア責任がより重くなるということもあります。年齢が上がることで、担えるケアの内容、難しさというのが、上がってしまう、上がっていくことによって、子ども時代よりもより重いケア責任を担っているというケアラーもいる世代になってくると思います。そしてこの若者ケアラーには、先程のヤングケアラーがケアを継続しているという場合と、18歳を超えてからケアが始まるという場合があります。この年齢で分けると、２つということになると思います。若者ケアラーという言葉は、イギリスの方でのヤングアダルトケアラーというのを参考にできている言葉なんですけれどもそちらのイギリスのヤングアダルトケアラーというのが概ね25歳までということに、法的にもなっているんですけれども、日本ではそういった年齢で、上限を切るというのがちょっとあまり現実的ではないというか、事実上年齢によるそのケアラーによる支援があるわけではありませんので、概ね30歳代というふうになっております。

ヤングケアラーはこんな子どもたちですということで、どんなことをしているのかなというのを、わかりやすくご説明するためのイラストがこちらになります。いろいろなことをしているんだなあというのが、お分かりになるかと思いますが、ちょっと一つずつ。見ていきましょう。一番上の段の左側からお話していきますと、まず、こちらは家事ですね。うん。特にヤングケアラーは家事を担っているということが多い。これは病気や障害のあるご家族に代わって担っているということですね。そして、その隣ですが、家族に代わって幼いきょうだいの世話をしているということで、これも何らかの理由で、自分より、幼いきょうだいの世話を家族ができない場合、それを代わりにしていますということですね。そしてその隣は、障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りということになります。これは年齢とか関係なく、自分より年下でも年上でも、世話や見守りが必要なきょうだいのことを見ているということですね。そしてその隣は、ちょっと年配の方というか高齢者なのかなという感じの方が描いてありますけれども。何らかの理由で目を離せないという状態にある家族の見守りですとか、声かけ等の気遣いをするということですね。そして、上の段の一番右側が、日本語が第１言語ではない家族や障害のある家族のための通訳ということです。日本語が第１言語ではない家族に対してその家族よりは、日本語ができるという子どもや若者が通訳の役をするということもありますし、言語や聴覚等の障害がある家族のために、付き添って通訳をするということもあります。そして下の段に行きますが、１番左側は、家計を支えるために労働をしているということで、特に高校生ぐらいとかから、アルバイトで家族を支えるということが考えられると思います。そしてその隣ですが、アルコール、薬物ギャンブル問題を抱える家族への対応ということですね。これは本当にいろいろな対応が必要になってくるということで、それを担っている子どもや若者がいるよということです。そして、下の欄の真ん中になりますけれども、では、がんや難病、精神疾患等の慢性的な病気のあるご家族の看病というのをしているということになります。そして、その右の２つですが、障害や病気のある家族のための介助になってくると思います。１番右側はトイレや入浴の介助について、そしてその隣は食事の介助をしていると。これ以外にも日常で必要なことを支えるために、様々な介助の作業というものが生じてくると思います。

今イラストでお話ししましたヤングケアラーがどのようなことを行っているのか改めて文字でまとめたものですが、こういった大人が担うようなケア責任とありますが、本当に大人が担うような範囲のレベルで担っている、子どもや若者がいるということですね。家事やきょうだいのケアというのがありますけれども、先ほどのイラストだと、なかったかもしれませんが、家の切り盛りというのも入っていきます。買い物をするというだけではなくて、家の修繕ですとか、何か重たい物を運ぶような力仕事、それが運べないという、家族に代わって代わりに運んだりとかそういったことも入ってくるわけですね。そして１番下ですが、左側は身体的なケアということで、入浴やトイレ介助もありますし、病気があったりする家族で、服薬している方の投薬管理等というのも入って参ります。さらに真ん中ですが、情緒面でのケアということで、先程もね、見守りが必要な家族の見回りをするというのがありましたけれども、ただ、大丈夫かどうか見守るというだけじゃなくて、その人の情緒面や感情面を考えて、寄り添ったり、声かけをしたり、元気がない時に声をかけて励ましたり、また気分転換が必要かなと思われそうなときには、外出することを勧めたり、一緒に外出したり、外出先でも見守ったりといったような、この外出支援というのも入ってきます。特にこの情緒面でのケアというのは、家族が一緒にいるようにしか外からは見えなかったりするんですけれども、ただですね、ケアを必要とする方の、その状況というものによっては、見守る側は、精神的にも体力的にもかなり忍耐を要したり、負担を感じるということも起こってくるという点で、非常に重要なケアだと思います。そして、一番下の右側ですが、やっぱりこれは家族で暮らしているという中で、その家庭経営というんですかね、家族の家庭の状況を合わせていくための切り盛り金銭面や実用面での切り盛りというのがあります。各種のお金の支払いであったり、先程もイラストでありましたがアルバイトをして家族を支える。通訳の役割を果たしたり、通院をしている家族については通院の介助をするというようなことも、担っていたりします。実に様々な内容のことを行っているということですね。

そして、こうしたケアを行うことで、ヤングケアラーが様々な影響を受けるというふうに言われています。プラスの影響とマイナスの影響があるというふうに言われていまして、１つには、年齢の割に生活能力を身につけているとか、聞き上手だ、忍耐強いとか、病気や障害についての理解が深いとか、思いやりがあるといったことが言われています。こういった部分にプラスの影響があるということですね。一方で、色々なマイナスの影響が指摘されております。学校生活に集中出来ないということで、具体的に色々ありますが、遅刻、欠席、宿題が期限に間に合わないとか、あと忘れ物をしてしまいがち。特に年齢が低いヤングケアラーの場合忘れ物が多い話もあります。そして勉強する時間がないということで、良い成績が取れないとか、成績が下がってしまうとか、いうことも起こります。また、友達付き合いや部活や趣味で使う時間というのがないよということで、これは人間関係を発展させたり、自分の楽しみのための時間っていうのが取れないっていうことで、とてもストレスが溜まることに繋がることがありますね。こういったことが色々積み重なって参りますと、一番下にありますが、感情的にも肉体的にも非常に疲れてしまうよということが起こります。慢性的状況になって、疲労が蓄積してしまうということがあるわけですね。また、他にも色々ありますが、例えば身近にケアのことを話せる相手がほとんどいない。これは特に年齢が若い場合ケアラーとしての、自分の経験を共有できる相手というのが近い年齢には本当に見つかりにくい。話しても「何言ってんの？」　っていう感じになってしまったり、或いはびっくりされてしまうとかいったことで、ケアのことを気軽に話せるっていうのが、なかなかなかったりします。で、また自分自身が体調不良になってしまうということもありますし、結果的に自分自身の健康ですとか、進路について考えるっていうのが、後回しになってしまうというようなことも起こります。

こうしたいろいろな影響考えられるわけなんですか。ヤングケアラーというものが他の世代のケアラーとの違いというのは何かなというのを考えたときに、まず１つ言えることがケアラーである前に成長途中にある子どもですよねということですね。もちろん他の世代のケアラーもケアラーが第１ではなくてその人というのがまず最初にいるのかなというふうに私は思いますけれども、特にケアラー、ヤングケアラーは、やっぱり成長途中の子どもなんだというのが、大事な点ですね。その子どもの年齢ですとか成長の度合いを考えたときに、適切なケアとか過度なケアを担っていないだろうかということが、まず、注意すべき点ですね。そしてそのケアのために、子どもとして送れる時間というものがなくなっているのではないか。十分に自分について、考えたり、楽しんだりする時間というものを得られているのかどうかという点を考えるということが大事になってくると思います。

**【ヤングケアラーはどのくらいいるの？どんな状況に置かれているの？】**

それでは、ここからは、ヤングケアラーはどれくらいいるのかなと。そして、どんな状況に置かれているのかなという点について、具体的な調査の内容を見ながらお話していきたいと思います。「調査でわかってきたヤングケアラーの実態」というふうに、出させていただいております。ここではですね、具体的な状況というものはどうなっているのかというのを知りたい方というのもいらっしゃると思いますので、去年度、2020年度の、埼玉県で行われました実態調査の結果について主にご報告しながら、日本のヤングケアラーの状況というのを少しお話していきたいと思います。

こちらタイトルは「高校生調査に見るヤングケアラー」というふうになっていますが、埼玉県で行われた実態調査で、こちらは県内のすべての高校2年生、およそ5万5000人が対象となった調査が行われています。そして回答は90％ということで、非常に回答率が高かったんですね。こちらの調査で、現在、または過去に家族に代わって洗濯や料理等の家事をしているんですとか、身の回りの世話をしているといった、１０の項目を挙げまして、そちらへの回答を見て、回答者の方が、ヤングケアラーに当たるのかどうかというのを尋ねていったんですがそうしましたらですね、回答者のうちの1969人、これは4.1％に当たるんですが、こちらの人たちが該当しますということが分かりました。この割合は25人に1人ということで、埼玉県内で、今回調査対象になった高校2年生さんで見ていくと、25人に1人の割合でヤングケアラーといえるということになります。そしてですね、この1969人の中には、ケアの相手が幼いという理由のみからケアをしている。つまり自分の幼いきょうだいを、保護者等の代わりにケアをしていますということで、ケアをしているというその方々はこちらの1969人に入っていないんですが、その方々は608人いらっしゃいますので、合わせると、2000人を超えてきて、5.34％という数字になってきます。どういうふうにヤングケアラーというのを数えるかというのは、調査によって異なっていますので、これから何かを見る時にはご留意いただけたらと思います。さて、ではヤングケアラーということで、約4.1％の方々がいらっしゃるということが分かったんですが、その人たちの、状況というのを見ていきたいと思います。

まず性別で見ていくと、男性が39.0％、女性が58.9％ということになります。で、こちらはやはり女性の方が男性よりはざっくりと20％多いということで、女性に偏っているということが分かります。高校生の調査になりますので、ちょっと年齢が若者ケアラーに近い感じのイメージになると思いますけれども、そうしますと、ヤングケアラーでケアを担っているのは女性の方が多いのかなという感じがする内容ですね。ただし、男性の比率も決して低いとはいえるわけではないということで、これはイギリスの研究調査等からも言われていることではあるんですけれども。特にヤングケアラーの場合、家族の中でケアを担えるという状況であれば、性別等にかかわらず、ケアを担う傾向があるということが言われています。ただもちろん性別による色々な違い等っていうのも、指摘はされていますので、それは今日ですね一番最後のところでご紹介する、厚生労働省文部科学省の実態調査等もご覧いただけたらと思います。

次にヤングケアラーとされる、みなされる方々が、ケアをしている相手の話をしていきたいと思います。親や祖父母をケアしている場合はどうかと言うことなんですが、割合の高い順に見ていくと、母親が24.0％で最も高い数値となっています。そしてその次祖母、祖父、そして最後に父というふうになります。ヤングケアラーの状況というのを見ていくときに、ケアをしている相手の属性というのは、やはり母親が多くなるというのが、色々な調査等で指摘されています。これはヤングケアラーがケアをする状況というものも、背景になってるんですけれども。まあ、日本の場合ですと、やっぱり父親がケアが必要になった場合とか、祖父母がケアが必要になった場合最初にケアを担いやすいのが、母親の立場の方ということになりやすいかと思いますが、父親がケアが必要な場合はそうなんですけども、じゃあ母親の方がケアが必要になった場合ですね、この場合やっぱり子どもがヤングケアラーとしてもケアをするということが多いというふうに言われています。これがヤングケアラーの状況の中で一つ特徴的なことになってくるのかなって思います。ただ、これは高校２年生の調査ですので、祖父母のケアをしているという、割合も結構高いなというのが、特徴的なところかなと思います。やはり高校生ぐらいになってきますと、祖父母の年齢というのも上がってきますので、ケアが必要な祖父や祖母というのが、いらっしゃるというふうになってくるのかなと思います。ですので、高齢者のケアという観点から見た場合、結構ですね、高校生から見て祖母や祖父をケアしているのが、直接の子ども世代だというふうにだけ見るのではなくて、孫世代が結構関わっている可能性もあるなという観点を持っていただけたらいいかなと思います。

ケアをしている相手というのを、まずきょうだいの観点で見てみますと、このようになっています。高校生から見て、兄や姉というのと、それから弟や妹がいるということで、数字を見てみると、高校生から見て弟や妹をケアしている比率が高いなというふうに見て取れると思います。で、兄や姉のケアをしているということは、もしかするとですが、兄や姉に病気や障害がある可能性が考えられるということ、そして弟や妹の場合は、病気や障害の可能性以外にも、やはり保護者等の代わりに弟や妹、年齢の低い弟や妹のケアをしているのかな、世話をしているのかなという可能性もあると思います。

そしてケアをしている相手の状況なんですが、これは病気や高齢による衰弱というのが非常に多いということです。まず病気というのも30％近くあります。ただし、ケアをしている相手の状況というのは、それだけではなくて多岐に渡っていて、障害の種別で見ると、すべての障害種別で入っていきますし、また発達障害も入っていきます。そして、それ以外にも依存症や認知症、幼いといった理由も挙げられています。認知症の数値も、それなりに出ているということで、若年の認知症の場合もありますけれども、高齢者のケアを担っている、関わっている高校生というのが、結構いるなというふうに思っていただけるといいのかなと思います。

そしてヤングケアラーが行っているケアの内容としてこちらの調査の方で出てきたものになりますけれども、家事を担っているという人が約6割いるということですね、非常に多いと思います。やっぱりこれは家事を自分以外の大人ができないという場合にそれを代わりになっている、或いは本当に主軸になって家事をしているというのが見て取れるのかなと思います。また先程出てきました、感情面ですね、情緒的なケアとか感情面のケアとか色々な言われ方がするんですが、寄り添ったり見守ったりするというような部分がありますね。そちらのケアを担っているというのも、4割以上回答があります。これも先程も申し上げましたけれども、やっぱりパッと見て、介護とかケアをしているというふうに、なかなか見えなかったり、或いは担っているご本人もそのように感じていなかったりすることもあるんですけれども、ただ、非常に長期に渡っていきますとこの感情面のケアっていうのは、やっぱり体力的にも精神的にも、また時間の上でも、いろいろ、重たくなってきたり、本当に忍耐も必要だったりするという点で重要なケアではないかなと思います。そして３つ目に家庭の管理、そしてきょうだいのケア身の回りのケアというふうに、比率の多さで並べると続いています。様々な種類のケアを担っているなというのがわかると思います。

他にもこちらは先程よりは数値が低めになりますが、色々なことをしているよというのが、この埼玉県さんの調査でも分かっているということで出してみました。先程ご紹介したようなケアの内容と、被るものが色々あるんですけれども、例えばイラストの説明だとなかったかもしれないのが上から４つ目の医療関連の手助けですとか、その二つ下の入院・入所家族への面会。その下の医療的ケア、こういったものがあると思います。やはり、医療関連の手助けは、服薬の管理とかそういった部分ですとか、あと医療的なケア。これもかなり難しいものをやっていたりする人もいるかもしれないですし、入院や入所している家族に会いに行くっていうのも、これも入院や入所しているからケアが必要じゃないということではなくてやっぱりこういった役割を、やっていたり、しかも定期的に担っていたりするっていう人がいるかもしれないというふうに考えておくのは重要かなと思います。

そしてそれ以外の、ヤングケアラーによるこのケアをめぐる状況ということで、調査から見えてきた話をしたいと思います。ケアをしている頻度についてですが、毎日というふうに回答している人が35.3％ということで最も多いです。また、毎日ではないですけれども全体を見ますと、7割以上が週2日以上のケアをしているということで、頻度が、決して低くはないということがわかると思います。そして、この毎日担っているという場合は、そのケアをその人が担うことで、やはり家庭、家族というものが回っているという現実があるということだと思います。そして開始時期については中学生の時というふうに回答している。高校生なので、そのように回答している人が最も多いんですけれども、ただ注目すべきこととしては、全体を見てみると、その小学校に入る前からとか小学校高学年頃といった本当に、いわゆる小学校以前という、人たちも多いということなんですね。なので、中学生や高校生になってから、ケアを始めたっていう子どもも多いんですけれども、ただそれよりもっと前の幼いころから日常的にケアをしてきたというヤングケアラーがいるよというのが、こちらの調査からも見てとれる部分だと思います。

そして、ケアをしている理由、「なぜあなたはケアをしているのか」ってふうに聞かれたときに、ここで出てきた理由というのは様々なものがあるんですけれども、家族に病気があるから障害があるからといった理由以外に、親が仕事で忙しいというふうに回答した回答者が非常に多いというのがあります。約30％ということですね、これは高校2年生の方が回答をしているわけなので、やっぱりその人たちの親の状況っていうものを、想像することが、理解の上で大事なのかなと思いますが、高校生のお子さんがいる親の方、保護者の方っていうのは、まだ仕事で非常に忙しい。年齢的にもまだ、若く仕事をたくさんしないといけない、であったり、家庭の状況から考えて、非常にこう、多く稼がなくてはいけないとか、非常にそういったことが考えられるわけなんですね。そうなってきますと、例えばケアが必要な何らかの状況が発生したときに、年齢が少し上とか、あれは担えるようになっている子どもというのがそこを、その穴を埋めるというようなことになってくるわけですよね。この状況の中で、他に気になることとしては、福祉サービスを利用していないですとか、他にケアする人がいないという回答も見られました。他にケアする人がいないから自分がケアをしているんだということですね。結構これは心配な感じの回答なのかなと思います。一方で一緒にケアを手伝ってくれる人として父親母親を挙げている回答者が多いということで、ケアをたった1人で担っているっていう人がいるだろうという、可能性が見られる一方で、自分の親、或いは両親と一緒にケアをしているという高校生もいるということなんですね。まあそういった感じで、やはり高校2年生であってもケアを担っている状況というのは結構、人によって違いがありますので、その点を踏まえた上で、実際の例に当たった時には考えていく必要があると思います。先程の話の繰り返しになるところもあるんですが、一緒にケアを手伝ってくれる人の中で、ヘルパー等と答えている、福祉の何らかのサービスを使っているのかなと考えられる回答もありますが、一方で誰もいないというふうに回答しているというのも見られますので、やっぱり本当に1人でやっているかもしれないという方がいらっしゃるという非常に気になる、心配なところだと思います。

学校生活への影響で、ケアを担っていることでどのような影響がありますかということで、回答者ご本人の認識として答えてもらったものになります。特に影響はないというふうに答えているというのが4割ぐらいいらっしゃって。今のところ影響を感じていないというふうに回答している人も結構いるのかなということですね。ただ一方で、孤独を感じる、ストレスを感じている、勉強時間が十分に取れないという回答もやはりあります。孤独を感じるっていうのが2割そしてストレスを感じるっていうのが約2割ということで、気になるところだと思います。他に学校生活への影響を見ていきますと、気になるところでは、体調面や健康面での問題というのが、そうした項目を回答している人もいます。睡眠不足とか、しっかり食べていないとか体がだるいといったものですね。また、活動が制限されるといった回答。部活が出来ないとか、友人と遊べないアルバイトが出来ないというところですね。そして将来の準備が出来ないというふうに回答。進路を考える余裕がないとか、受験準備が出来てないということですね。こういった内容を示す項目にはそれぞれでの一定の割合で回答している対象者というのが見られるわけです。もちろん、高校2年生という年齢を考えると、ケアを担っていなかったとしても、ケアの影響ではなかったとしてもこういった、種々の問題を感じるとか、色々そういったことも出てくると思います。なので、もちろん、高校生だから色々あるんじゃないかっていうふうに見る向きもあるとは思いますけれども、ただ、ケアを担っているというふうに当てはまる人たちの中で、このように回答しているという人たちが、一定数いるということは、留意すべきことではないかなと思います。

**【ヤングケアラーが望むサポート】**

そしてヤングケアラーに当てはまる方たちから、どのようなサポートを望んでいるのかっていうことで、お聞きした項目では、特に無いということが、約4割。38.2％という数字が出ています。先程学校生活への影響が今のところ影響はないという方も約4割ぐらいいらっしゃったので、特に今のところは大丈夫というふうに感じている方っていうのもある程度はいるのかなという感じですね。ただそれ以外のところでのサポートと、どんなサポートを望んでいるかっていう回答を見てみると、困った時に相談できるスタッフや場所とか、信頼して見守ってくれる大人、宿題や勉強のサポートというところで、こういった一定数の回答が、あるということなんですね。やっぱりこうやって見てみると、今すぐそのケアを、変わって欲しいっていうのではなかったとしても、何かあったときに、そのことを相談できるとか、普段から見守ってくれる、何か信頼関係の持てる大人であったり、勉強のサポートとして、寄り添ってくれるっていったものが、望まれているのかなという風に思います。自分だけでケアを担っているっていう時には、何かあったら本当に大変なことになるんですけれども、例えば、ご両親とケアをしていますとか、親のどちらかとケアをしていますっていう場合でも、これから先何が起こるかはわからないわけで、そうした時に、若いケアラーの人が直接相談できる場所が、なかなか思いつかないっていうのが現状かと思います。そうした場所が求められているのかなというふうに思います。

他にもどんなサポートが望まれているかということなんですが、被介護者の状況に関する分かりやすい説明。将来についての相談の場と自由時間が増えるサポートというので、これもこのくらいの数値で上がってきているわけなんですね。この分かりやすい説明っていうのは、やはりヤングケアラーは子どもや若者のケアラーっていうのが、たった1人で主要な役割を実は担っているという場合もあるんですけれども、先程出てきたように、誰か大人と一緒にケアをしているという場合もあるわけなんですよね。でもそういったときに、子どもや若者が、ケアを、その主役になって担っているという考えがあまり周りからはなかったりしますので、自分がケアをしなくてはいけない、或いはしている状況っていうのをよくわからないまま、ケアを担わなくてはいけないっていう状況になってしまっていることがあります。なので、大変だねっていうだけではなくて、自分のケアはこれでいいのかというふうに、常に不安っていうことも起こりやすいです。またその、自分がケアをしているにも関わらずそれに対する情報が十分もたらされないっていうのも、子どもや若者のケアラーには起こりがちな状況だと思われます。それに対しての説明が欲しいという声も、この調査では一定程度浮かんできてるなっていう感じですね。そしてやはり、このヤングケアラー本人へのサポートとして、やっぱり相談の場が欲しいとか、自分の自由時間が持てるようにして欲しいというのも一定数あるっていうのも、大事なことだなと思います。

他にも様々なサポートについて一定の割合で回答がありまして、例えばサービスの利用、これは福祉のね、サービスの利用ですとか、ケアサポートへの希望なども出ています。サービスの人と会って話をしてみたりとか、代わりにケアを担ってくれる人が欲しい。これは自由な時間を持ちたいとか、もっと自分について、自分がやっていることとかケアについての情報が欲しいっていうのが入っていると思うんですね。そういったところへのアクセスがしにくいというのが、ある程度あると思います。また、他のヤングケアラーと話し合えるとか、生徒や先生が理解を深める機会っていうのも出ています。これはやっぱりピアサポートであったりとか、或いは自分のいる学校という環境で、ケアのことを周りが理解して欲しいというような部分になってくると思います。

さて、ここまでは、埼玉県の高校生調査の結果を中心にお話をして参りましたが、それでは、今日、最初の方でお話しました、若者ケアラーですね、ここについてのお話を、付け加えておきたいと思います。高校生より上の年齢層の若者ケアラーということでお話をさせていただきます。やっぱり高校までは、学校というところに、日常的に通っていますので、ヤングケアラーとして把握をまだできる部分もあるんですが、高校生より上の年齢層になりますと、その人たちの実態ですとか、或いは量的な部分での、どういう状況なのかっていうのは非常に掴みづらい、まだまだ掴めてないところがあるというのが現状かなと思います。そうした若者ケアラーの方々の状況というのを考えてみると、まず、学生として学校に通いながらケアをしているという、学生をしながらのケアラーいう方と、それから社会人として働きながらケアをしているという方と、そして就学や就労をせず家族等のケアを担っているという、ざっくり分けると、こういったパターンがあると思います。もちろんこれ以外にも色々考えられるし、少しアルバイトしながらではあるけど、ケアが主体ですっていう方もいれば、色々なパターンがあると思いますが、全体的にいえることとしては、こうした若者ケアラーの場合は、年齢層のより低いケアラーとはまた異なっていまして、その年代ならではのライフステージ上の課題というのを抱えていたりします。そして、ケアとの両立、またケアから離れるということができずに困っているという場合があります。そのことをまず知っていただきたいと思います。

そして、先程の埼玉県調査とは違いまして、若者ケアラーが困っていることの例として、私自身もいろいろな方にお話を伺ってきましたがそういった中から、ちょっと例として挙げさせていただきたいと思います。まず、進学と就学の継続ということに困っていたりします。進学がそもそもできない。という状況にあったり、学校にいるけど授業に出られなかったりするとか良い成績が取れない。そして自分の状況も周囲に理解されないですとか、そういった結果、追い込まれて、休学や退学を選ばざるを得ないという状況になってしまうということがあります。また、働いている方の場合、就職と就業の継続、この辺での問題ですね、就職活動ができない、ケアをしているからとか、いろんな事情があって就職活動が出来ない、そしてもし就職活動しようとしたとしても、自分の望む働き方や場所が選べない。これはケアしてなくてもそうじゃないって思う人もいるかもしれないんですけど、それ以上にやっぱりケアをしている時にですね、それとの両立を最初から織り込んで考えていかないといけないので、自分自身は本当はこういう働き方とか、こういう場所を選んで就活したいなって思っても、まずそれが出来なくなってしまうっていうことが起こるんですね。就活に制限を自分でかけてしまったりします。そして、就職できていたとしても、仕事に集中できない。ていうことが起こったり、仕事を遅刻早退欠勤してしまうということが、ケアのために起こったりします。そしてこれも追い込まれてしまうと、休職や退職転職といった選択、そちらを選ばざるをえない状況になってしまったりするということがあります。就職している方の場合やはり中高年の方の、例えば介護退職とか、そういったものとも共通する背景の問題が起きてくるんですけれども、特に若い方の場合はキャリアが非常に浅かったり、やっぱ就職仕立てだったりとかして、十分制度を使えなかったり、或いは非常にね、ケアと仕事を両立するっていうのがそもそも心苦しくて無理とかね、本当にその辺の大変な負担っていうのが、起きてしまいますし、休職や退職転職するって言ったときに、それまでの積み重ねがない中で、例えば転職をするっていうのは、とても大変だったりするというのはあると思います。

他にも困っていることは色々あるかなと思うんですけども、今までもこういったライフステージ上の課題問題という話をしてきましたが、進学、就職、独立、結婚等っていうのは若者が行う可能性がある、行動っていうのがあると思います。これをすることによって、離家というふうに読みますけれども、自分が育ってきた家を離れるということができるっていうのがありますよね。若者の場合。ところが、ケア担い続けているとか、ケアが発生している状況の場合ですね、こういったことによって家を離れるっていうことがそもそも出来ないということが、起きてくることがあります。非常にですね、このケアと、こういった自分の人生のための何らかのイベントというものをどうしていくかというところで悩むということになりやすいと思います。そして２つ目の、１つ目と絡みますが恋愛や結婚等に対する悩みというのが出てくる。これは誰でも悩むんじゃないかって思うこともあると思いますが、やはりケアが絡んだ上での悩みということになります。そして３つ目に、ケア責任の増大ですね。これは年齢が、やはり18歳以上とか、成人して参りますと、やはりその大人として対応できるということで、それまでよりもずっとケア責任が重たくなってしまったり、いよいよ抱え込み過ぎたり、任され過ぎたり、離れられなくなっていってしまうということになってしまうことがあります。そして最後に、これは子どものヤングケアラーとも、同じなんですけれども、自身の健康面の問題を抱えるということも起きてきます。やはり身体的にも、感情的にも精神的にも、何らかの健康を害する状態が起こってきてしまうことがあります。ケアを本当に長年、すごく小さい頃からずっと続けてきていたり、数年間以上にもわたって続けているという場合、若いからどうにかなるというものでもなく、若くても疲れるものは疲れるということで、そうした面を考えて、やはりサポートですとか、支援ですとかっていう方の場合は、よく踏まえておいていただきたいことだなと思います。

**【ヤングケアラー・若者ケアラーを知る】（後半）**

**【地区委員会・補導連絡会でできること】**

それでは、ここから後半の部分に入っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。ここの後半では、今後、取り組んで、いけること、どのようなことに取り組んでいけばいいのかといったことを中心にお話していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず地区委員会補導連絡会でできることというふうに依頼されております。

これから、何かご自身の立場でできることはないかなとか、組織として何が出来るだろうというふうに考えたり取り組んでいらっしゃる方もいらっしゃると思うんですけれども。その話の前にまずヤングケアラーを支えることを考えたときに、まず知っておいた方がいいことをいくつかお話していきたいと思います。

ヤングケアラーは、見えにくい存在であるというふうによく言われることがあるんですけれども、それはどうしてでしょうか。ご本人やご家族の立場からは、どのような状況なのか、どういう状況になりやすいのかという話をしたいと思います。まず、家族のことは、家族内でしなくてはならないというふうに思っている。家族のことだから、これは家族の中で、しなくちゃいけない、するべきことだというふうに思っていたりします。そして２つ目に、特にこれはヤングケアラーとかあるいは年齢が若い、非常に幼いとか、若い方で、ケアの必要な家族を支えている方の場合、自分のしていることが、介護やケアだとそもそも思わないということは、ありがちかなと思います。特に、やはりご自身が幼い頃、年齢が若い頃から、ケアの必要なご家族と一緒に暮らしていると。そうしたご家族と一緒に暮らしていく中で、ある意味自然にケアをしている。それは自分にとって生活の一部ですので、それが介護だとか、ケアだっていう言葉で表現できるというふうにはあまり思わないで生活しているっていうのは普通のことなのかなというふうに思います。そして３つ目ですが、障害や病気のある家族のことを隠さないといけないというふうに思っていたりすることがあります。これは、こういった話を外でしちゃ駄目だよっていうふうに言われているかもしれないし、でもそうでもないかもしれない。そういうわけじゃなくても、自分の、家族の中で、障害や病気のある家族のことっていうのを外でいちいち話す必要はないんじゃないかなというふうに思っているというのは、よくあることなのかなと思います。このような状況ですと、わざわざ人に言わないし、言えないなというふうに思っていたりする。そもそも、人に話すことではないというふうに思っているということもあるかと思います。

そして、周囲から見た場合の、ヤングケアラーなんですけれども、周囲の大人、他人ですね、大人は、子どもや若者がケアしているかもってそもそも思っていなかったりします。子どもや若者っていうのは、ケアを担う存在だっていうふうにそもそも考えていないのに、そういう視点を持っていないっていうことですね。さらに、あり得ることとして２つ目に、ケアをしている大人の陰にいる子ども、若者に気づかないということがあるかなと思います。やはり、先程の１つ目と被るんですけれども、もし、ケアを必要な人がいるっていうことに気づいていた誰か周囲の人が気づいていても、その人のケアは、そこにいる大人がしているんだろうなというふうに思ってしまって、一緒にいる子どもとか、年齢のすごく若い若者がいるとすると、そうした人が何か結構責任を担っていたとしても、ケアをしているわけではないんだろうとか、お手伝いかなぐらいに思ってしまったりして、その子どもや若者のやっていることっていうのには気づかないということが起こることがあります。そして３つ目に、周囲が気づいたり、或いはケアをしている子どもや若者、ご本人が、自分がしていることって介護とかケアとかなのかなっていうふうに思ったとしても、でも、ケアをしている子どもや若者の悩みを聞いてくれる人とか、場というのがなかったりします。身近で信用できる、信頼がおける、話して良い場所っていうのがそもそもないよっていうことがあったりします。このような状況ですと、聞かれないと、子どもや若者からは話せないよねという状況になったりするし、話せないから、周囲は気がつかないよねということになったりしますし、もし話せたとしても、周囲は受けとめられないっていうことが起こってしまうから、循環していくんですけども。「話してみたけど全然受けとめてもらえなかったからいいや。やっぱりこれは話すことじゃなかったんだな~~。~~」ってなると、ますます話はできなくなりますし、余計に気付かなくなっていくよねというふうになって行きがちなのかなっていうそういう可能性も十分考えられるかなと思います。

では、まずこのような前提があった中で、ヤングケアラーをこれから支えていきましょうという話をしていくわけなんですけれども。その場合どうしたらいいのかということですね。非常に大きな視点からの話になってしまいますけれども、そもそもヤングケアラーに気づくためには、これまでの認識を変えていく必要というのがあるということですね。気づくためには、子どもや若者っていうのがケアしているかもなっていうのをまず意識の中にいれていくことが必要になってくると思います。

そして２つ目に、子どもや若者を支援しようっていうだけじゃなくて、家族全体を支えようという意識が、必要になってくるんですね。ヤングケアラー・若者ケアラーは当然、その人が、自分の家族の誰か、もしくはその人をケアすることで家族全体を何らかの形で支えているんですけれども。なので、自分だけ支援されても、その背後の家族というものが、「自分がいなくても大丈夫かもしれない」とか、「自分が少しやらなくても大丈夫かもしれない」と思わないとですね、支援されてるっていうことにはならないかなというふうに思います。これは非常に長い話になってしまうんですけれども、やはり子どもや若者が大変な思いをしているから支援しようっていうだけの話ではなくてですね、そもそも何でそうなっているのかっていうことを考えたときに、その子どもや若者が支えている家族への支えという社会の中で足りない、手が届いてないということなのかなというふうに考えていく必要があるということです。

そして３つ目が、ちょっと分かりづらいかもしれないんですけれども、子どもだけどケアラーですとか、若者だけどケアラーですということを、否定しないっていうのが、割と大事な部分かなというふうに思います。これは子どもや若者がケアを担っているということになった時に、先程の話と少し背景が重なりますけれども、なぜ子どもなのに若者なのにケアを担っているのかというふうに、非常に疑問を抱かれてしまったり、なぜそんなことやってるのとまるで悪いことをしているかのように、言われてしまうことっていうのがあるわけなんですね。周囲の方も、何らかの正義感とかそういったもので、そういうふうに考えてしまうんですけども、それが、子どもや若者でケアを担っている人からしてみると、いや、何か否定的に考えられてるなあというふうに思ってしまう。それは支えられてるというふうにはあまり思えないわけなんですね。なので、まずその人達の存在を否定しないという視点をもっていただけるといいかなというふうに思いますね。子どもや若者がケアをしているということをやはり驚きだったり、或いはかわいそうというふうに思ってしまいがちなんですけれども、でも、そのケアをしていることから、逃げたいとか逃げたくないとか色々あるとは思うんですけども、自分のその状況自体を、頭から否定されても困るっていうことは多々あるんですね。なので、まず受けとめて欲しいなというふうに思います。

そして、４つめですが、ケアをしている子どもや若者の多様性を知る、気づくという話ですね。こちらは前半の方でもお話が多少したと思うんですけれどもケアをしていると言ってもですね、色々なパターンがあります。ケアをしている相手の状況も全く異なりますし、ケアをしている子どもや若者ご本人の想いだったり、やりたいことだったり、年齢だったり、色々な部分で違いがあります。ですので、やっぱりヤングケアラーってこういう人っていう話を今日したんですけれども、それはあくまで、大体の話でしかなく、やっぱり一人一人皆さん違いますのでまず決め付けない。そして、色々な人がいるんだなということに、目を開いて欲しいなというふうに感じております。

そして、最後ですね、５つ目ですが、ケアをしながら、ケアを終えたあともそれぞれの人生が続いていくということを踏まえてサポートする、寄り添うというものですね、これは大人のケアラーの場合でもそうなんですけども、ただ子どもや若者のケアラーの場合、ケアをしながらもずっとその家族と暮らしていくとか、それから、何らかの理由でね、ケアをするご家族の方が、亡くなられたりしてケアを終えるということも起こるわけなんですけども、そのあともずっとそれぞれの人生が続いていくんですね。ですので、ケアラーでなくなったからサポートが必要なくなったということはではない。やっぱりその、ケアを継続しながら人生を続けているという場合ももちろんそうですが、ケアを終えた後、やっぱりその方の人生はその前でケアをしていったことがある。そこからやっぱり必要になってくる。寄り添いやサポートというのがあります。その点が、まだまだ、これから考えられていかないといけないところかなというふうに思います。けれども、そうしたことを踏まえて支えていくということが必要になってくるかなと思います。

では、まずできることは何なのかというと、１つ目に、気づくための準備をするということですね。ヤングケアラーに対して気づきにくい、分かりにくいっていうのがいろいろありますが、それでもですね、理解をまず深めよう。であるとか、ヤングケアラーにこれから出会った場合に必要な心構えをしておこうかなということを進めてもらえたらいいかなと思います。具体的な方法としては、本日最後に少しご紹介しますが、ヤングケアラーやヤングケアラーじゃなくても、介護者ケアラーについての方を読んでみようとか、ヤングケアラーの体験談を読んでみようとか、聞いてみようといったことも、まずここからは比較的取り組みやすいのかなと思います。色々な方が本当にケアラーの方にいらっしゃいますので、何て言うのかな、詳しく掴まなくてはいけない、いきなり詳しくならなくてはいけないということではないんですけれども、まず出来るところからやってみて欲しいなと思います。

そして出来ることの２つ目として、ヤングケアラーを知る人を増やすというのがあるかなと思います。ご自身で学ぶだけではなくて、ヤングケアラー・若者ケアラーについて学んだことやわかったことについて、広めてみようということですね。そして、これまでの色々なご活動の中で、皆様それぞれヤングケアラー・若者ケアラーという言葉を知らないでも、当てはまりそうなケースですとか、これまでに対応した内容ですとか、その時に困ったことなどっていうのがおありだと思いますので、それらについてまとめて、関係者の間で、改めて共有してみたり、検討してみていただけたらいいのかなと思います。具体的には、身近な集まりで勉強会をちょっと開催してみたり、或いは事例を集めてみたり、検討するというグループを作って活動してみるというのもいいかなと思います。最初のね、一番でご紹介したような書籍を読んだりするのもいいと思います。けれども、実際に具体的な身近なところで体験されたことなど、色々あると思いますので、その中からこれからどうしていくかっていうのを考えていく。最初の活動として、やってみていただけるといいのかなと思います。

そして３つ目としては、繋げられるようになるというのを挙げさせていただきました。身近で、ヤングケアラーと思われる事例に気づいたり出会ったりした場合を想定しておこうということと。そして、色々な方がいらっしゃると思うんですけれども、特にその中でも重たいケアを担っているということが考えられる場合、どこに繋いだらいいかを知っておくっていうのは大事かなと思います。重たいケアというのには色々あると思いますけれども、やはり、本日前半で少し挙げさせていただきましたが、入浴や、トイレの介助を日常的にしているのではないかとか、あと、そのケアの内容が非常に例えば多岐にわたっていたり、時間が長いのではないのかなとか、そういったことが考えられる場合ですね。それは緊急性が高かったりする可能性があったりするものっていうのはもちろん、どこに繋いだらいいかを知っておくっていうことは大事なんですけれども、ただ、重たいケアではなくてもですね、繋げられるように用意しておくということは大事だなと思います。なぜかというと、重たいケアではなかったものだけれども、何か理由があってその後重たくなるとか、重たくなっていくということは十分起こりえますので、まず重たいケアではないから今はサポートがそんなに必要ないかなとももし思ったとしても、身近なところで、ケアをしている子どもや若者に気づいたときに、対応について相談できるところを調べておくのは重要かなと思います。具体的な方法としては、現在あるところというのがどうしても限界はあると思うんですが、やはり地域の民生委員さん、主任児童委員さんとの、日頃からの意識の共有であったり、顔、顔見知りというか、よく知り合っておくといったような話も大事になってくると思いますし、区や行政の相談窓口について知っておくということも大事になっていると思いますし、また、長期に渡っての見守りというのが必要になってくる可能性がやっぱりあると思いますので、見守りというものをどうしたら続けられるかという体制についても考えておくことが必要になってくるかと思います。

**【ヤングケアラーについての相談先】**

世田谷区さんの方では、現在ヤングケアラーについての相談先として、あんしんすこやかセンターがご紹介されているということです。ご本人からのご相談も受け付けていますし、周りの方からのご相談を受け付けていらっしゃるということになります。こちらはご存知かと思いますが、社会福祉士や主任ケアマネジャー、保健師等の専門員の方が配属されておりまして、ご家族の状況に合わせた適切な支援というものを行うことが可能になります。それぞれの地域のあんしんすこやかセンター、こちらは地域包括支援センターというのが、行政上の名前なんですけども世田谷区の方ではあんしんすこやかセンター「あんすこ」というふうに呼ばれていますね。こちらの連絡先なんですが、画面下の概要欄の方からご覧いただけるとのことですので、ぜひご確認ください。それでは、こちらの後半の内容は以上になります。長時間おつき合いいただきありがとうございました。

**【ヤングケアラー・若者ケアラーについての参考文献・資料】**

では、ここから最後のパートに入りたいと思います。こちらでは、ヤングケアラー・若者ケアラーについての参考文献や資料をご紹介していきます。

まず、公的な機関による調査報告等、掲載についてのお知らせをしたいと思います。まずですね、厚生労働省と文部科学省の方で、それぞれ「ヤングケアラーについて」というウェブサイトが作られておりますので、よろしければ是非ご覧ください。厚生労働省のウェブサイトの方からは、様々な現在、子どもや若者に対する支援を行っている取り組みですとか、団体のご紹介もございます。また様々な調査報告書へのリンクもありますので、ぜひご覧ください。こちらの上から３つ目ですね、本日の動画で、参考にさせていただきました、埼玉県ケアラー支援計画のためのヤングケアラー実態調査、こちらは埼玉県のホームページから、調査報告書をすべて、見ることができます。よろしければ是非ご覧ください。また、こちらとは異なる別の実態調査として、厚生労働省、文部科学省の連携によるヤングケアラー実態調査、こちらの調査報告書も見ることが出来ます。平成30年度から、子ども子育て支援推進調査研究事業として、ヤングケアラーの実態調査を、外部委託で行われてきているんですけれども。最新のものが令和2年度のものになります。非常に報告書のボリュームが大きいんですけれども、もしよければ、ご関心のあるところだけでも見ていただけたらいいかなと思います。今日お話して参りましたのは、埼玉県さんの調査結果をもとに、高校生のヤングケアラーの実態についてご紹介しましたけれども、こちらの一番下ですね、この一番下の実態調査の方は、全国の中学生も対象になっています。また、こちらはですね、中学生高校生への調査としまして、兄弟が幼いというのみの理由だけで、家庭の中でケアを担っている子どもや若者についても、ヤングケアラーとして捉えて、調査分析が行われていますので、埼玉県さん、他の調査等ともですね、数え方が少し異なるということで、また違った実態ですとかを見ることができると思います。その点もご留意しつつ、見ていただけたらと思います。

それでは、次に書籍の紹介をして参ります。こちら、今のところ、例えば、通販ですとか、書店等で入手することが出来る、ヤングケアラーに関して学べる書籍になります。他にもいくつかあるんですけれども、ちょっと数を絞ってご紹介したいと思います。まず最初に、2018年に出版されました、澁谷智子さんの新書になります。こちら、『ヤングケアラ―介護を担う子ども若者の現実』という書籍になります。こちらはヤングケアラー、ケアラー支援を先行して起こっている国であるイギリスでの実際の実態ですとか取り組みについての紹介もありますし、数年前から、日本で始まった調査や研究の取り組みについても、当時のことも踏まえて、いろいろと書かれておりますので、入門としても是非読んでいただけたらと思います。また二つ目ですが、こちら、『ヤングケアラー―わたしの語り―子どもや若者が経験した家族のケア・介護』っていう本ですが、こちらは実際に、ケアを経験してこられたヤングケアラーや、元ヤングケアラー、そして若者ケアラーの方々がそれぞれの体験や、考えていらっしゃることをまとめてあるという本になります。大変読みやすいですし、それぞれの体験の違い、多様な部分なども見ることができると思います。そして３つ目の『ヤングケアラーを支える』、こちらも当事者の方の経験ですとか、語りというものを見ることができますけれども、看護職の立場から見た、ヤングケアラーですとか、そうした専門職の立場の方がヤングケアラーというものを知った時や出会った時についても、書かれていますので、ぜひご参考になさってください。そして4冊目、濱島淑恵さんによる、『子ども介護者－ヤングケアラーの現実と社会の壁』という今年出たばかりの書籍になります。こちらは、関西圏を中心に研究を進められている濱島さんの著書になります。大阪の高校生調査等の豊富な内容が含まれておりますので、またこちら関東での話と、比較しつつぜひ見ていただけたらと思います。そして、最後にこちらはまだ出版されて間もない書籍になりますけれども、仲田さん、木村さんによります、『ヤングでは終わらないヤングケアラー―きょうだいヤングケアラーのライフステージと葛藤』という書籍になります。こちらはですね、今日はほとんどお話できませんでしたが、兄弟に病気や障害を持つ方がいらっしゃる。そして、その方を兄弟として支える、きょうだいケアラーとか、シンプルにひらがなできょうだいと書くそのように表現されることが、最近、あるんですけれども、そうした立場から、ヤングケアラーというものを、考え、そして色々な当事者の方の経験についてもまとめられた内容になっております。こちらも是非よろしければお手に取っていただきたいと思います。それでは、以上が参考文献や資料のご紹介となります。ありがとうございました。

松﨑先生ありがとうございました。以上を持ちまして、第１部「講演編」を終了いたします。ご視聴いただきましてありがとうございました。第2部　当事者の若者による「対談編」もございます。是非併せてご視聴ください。